



No.593
3 分間
税ミナール

令和5年7月12日

ヤマダ総合公認会計士事務所
代表 山田良平

〒124-0012
東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル
TEL:03-3694-6091
FAX:03-3691-6680

令和4年分確定申告、所得金額は3年連続の増加

国税庁が公表した令和4年分所得税等の確定申告状況によりますと、所得税の確定申告書を提出した人は、前年を0.4%上回る2295万1千人となり、平成23年以降ほぼ横ばいで推移しています。申告納税額がある人(納税人員)は同▲0.5%減の653万4千人となり、2年連続の減少となりました。ただ納税人員は減少したものの、その所得金額は同0.1%上回る4兆6兆3072億円となり、3年連続で増加しました。

申告納税額は、前年を▲2.9%下回る3兆6801億円と、2年ぶりに減少しました。申告納税額は、ピークの平成2年分(6兆6023億円)の6割近く(56%)に落ち込んでいます。なお、還付申告者数は、前年分から0.2%増の1332万7千人と2年連続で増加しましたが、令和3年分からほぼ横ばいで推移し、申告者全体の約58%を占めています。

所得税申告者のうち、株式等の譲渡所得の申告者は前年分に比べ▲3.3%減の108万3千人と2年連続で減少、うち所得金額がある人は同▲21.3%減の48万9千人、所得金額は同▲11.0%減の4兆630億円と、ともに減少しました。これら株式等譲渡所得の申告者を除く土地等の譲渡申告者は同▲0.7%減の55万2千人ですが、うち所得金額がある人は同1.8%増の37万2千人、所得金額は同12.1%増の5兆4392億円で、株式等の譲渡所得者、株式等譲渡所得を除く土地等の譲渡所得者のいずれの申告者も令和3年分から増加しました。

個人事業者の消費税の申告件数は同▲7.1%減の105万5千件、納税申告額は同▲0.6%減の6277億円、消費税の還付申告は、同▲27.7%減の6万1千件、還付税額は同▲10.5%減の476億円でした。

一方、贈与税の申告状況をみますと、贈与税の申告書を提出した人は49万7千人で前年分比▲6.5%減、うち納税人員は37万9千人で同▲2.5%減少し、その申告納税額は3200億円で同▲3.8%減少しました。贈与税の申告書提出人員のうち、暦年課税を適用した申告者は同▲6.9%減の45万4千人、うち納税額がある人は同▲2.6%減の37万5千人、その納税額は同▲5.2%減の2693億円で、1人当たりの納税額は同▲2.7%減の72万円となりました。

また、相続時精算課税制度に係る申告者は前年分に比べ▲1.6%減の4万3千人、うち納税額があった人は同▲2.0%減の4千人、申告納税額は同4.2%増の507億円で、1人当たりの納税額は同6.3%増の1292万円でした。

「令和4年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について(国税庁)」(令和5年5月)は、こちらからご覧いただけます。

<https://www.nta.go.jp/information/release/pdf/0023005-053.pdf>

